

すみだ環境区宣言

—かけがえのない地球を
未来の子どもたちへ—



墨田区

「すみだ環境区宣言」 にあたって

墨田区では、21世紀という新しい時代を迎えるにあたり、「人と人がふれあい、お互いが支えあう21世紀のすみだを!」という願いを込めて、平成12年7月に『すみだ やさしいまち宣言ー人と地域と環境のためにー』を行いました。区ではこの10年間、区民の皆様とともに「やさしいまち すみだ」の実現にむけて、様々な取り組みを行ってきました。

『すみだ やさしいまち宣言』が10年目を迎える今年、温暖化をはじめ深刻化する地球環境の危機に

対して、地域から一層の対策に取り組むため、新たに『すみだ環境区宣言』を行うものです。

かけがえのない地球を、より良い環境で未来の子どもたちへ引き継ぐために「環境にやさしいまちすみだをつくろう」という決意を込めて、宣言を行います。

この宣言は「墨田区に住み、働き、学び、集う私たち」一人ひとりが行うものです。宣言を機に「環境にやさしいまち すみだ」の実現に向けて、一人ひとりが環境に対して、できることから行動していきましょう。



「すみだ やさしいまち宣言」 人と地域と環境のために



わたくしたち墨田区民は、21世紀という新しい時代を迎えるにあたり、「やさしさ」や「おもいやり」の心を大切に、人と地域と環境に対してやさしいまちをつくり、未来の世代に引き継いでいくために、次のとおり行動します。

- ①人と人とのふれあいを大切にして、お互いに支え合う「人にやさしいまち」の実現に努めます。
- ②まちをきれいにし、他人への迷惑行為や犯罪をなくし、すべての人が安心して暮らせる「地域にやさしいまち」の実現に努めます。
- ③環境に配慮し、限りある資源を大切にする「環境にやさしいまち」の実現に努めます。

すみだ環境区宣言

ーかけがえのない地球を未来の子どもたちへー

私たちの住む地球は、多様な生命の営みにより育まれ、
多くの人々の英知と努力により守られてきました。
この地球を、美しいままに未来の子どもたちへ引き継ぐことは、
今を生きる私たちの責務です。

私たちの暮らす墨田区は、
悠久の流れをたたえた隅田川と先人の力によって生まれた荒川の
二つの河川に抱かれた豊かな水辺の地にあります。
この地の自然をはじめとして、
江戸下町文化を育んできた環境を守り、
より豊かにして引き継ぐことは、
墨田区に住み、働き、学び、集う私たちの願いです。

私たちは、自然の恵みに感謝するとともに、
国内外の人々との交流を深め、共に手を携えて、
この愛する墨田区を「環境にやさしいまち すみだ」として
未来の子どもたちへ引き継ぐため、
次のとおり行動することを宣言します。

- 1 地球温暖化を防ぐクリーンなエネルギーを導入し、
低炭素型のまちをつくります。
- 2 水辺と緑を守り増やし、自然と共生するまちをつくります。
- 3 ごみを減らし、資源を大切にするまちをつくります。
- 4 雨をたくわえ、水の恵みを活かしたまちをつくります。
- 5 生活環境を守り、安全で安らぎのあるまちをつくります。
- 6 環境について学び、行動し、発信するまちをつくります。

平成21年10月1日

墨田区環境キャラクター
「地球くん」



すみだ環境区宣言 行動指針

1 エネルギーを見直し、大切に使う

- 省エネを心がけた生活をしよう
- 太陽光や太陽熱などの再生可能エネルギーを導入しよう
- 建物の建築・改修時には、遮熱断熱などの省エネ性能を重視しよう
- 家電等の更新時には、省エネ性能の高いものを購入しよう
- 徒歩、または自転車や公共交通機関を利用しよう
- 冷暖房の設定温度は適温にしよう

2 地域の緑を守り育てよう

- 緑と水辺と生きものを大切にしよう
- 身近なところに緑を植えよう
- 建物の屋上や壁面を緑化しよう
- 緑に親しみ、公園や水辺、きれいなまち並みを守ろう

3 「もったいない」の気持ちを心がけよう

- 買物にはマイバッグを持参しよう
- 必要なものを必要なだけ購入し、捨てるものを無くそう
- 詰め替え用など、繰り返し使用できるものを利用しよう
- 資源回収に協力し、リサイクルを心がけよう

4 雨水をたくわえ、活用しよう

- 雨水タンクを設置しよう
- 雨水を水まきや夏場の打ち水に活用しよう

5 生活環境にやさしい行動・活動を心がけよう

- 騒音や振動などを抑え、生活マナーを守ろう

6 環境について学習し、生活に活かそう

- 環境学習施設に行ってみよう
- 講座や講習会、自然観察会等に参加しよう
- 学習したことを実践し、発信しよう



毎月5日は 「すみだ環境の日」

区では、毎月5日に行う環境に関する具体的な行動を、皆さんに呼びかけていきます。環境にやさしいライフスタイルを実践するため、すみだ環境区宣言行動指針やCO₂削減区民運動チェックリスト(裏表紙掲載)を参考に、一人ひとりが生活を見直し、「環境にやさしいまち」を実現しましょう。

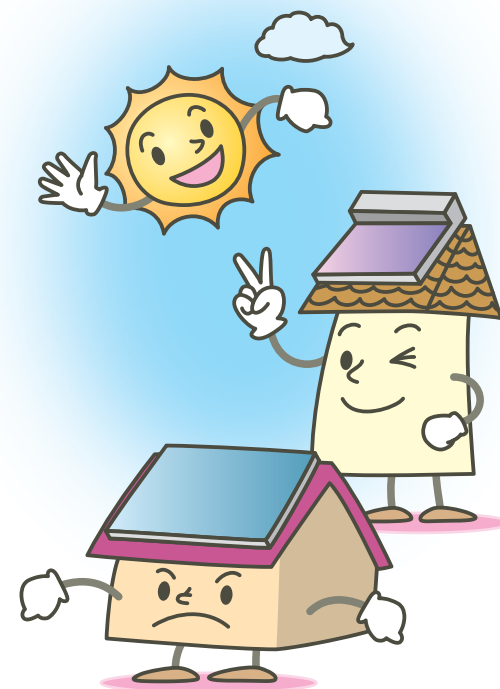
主要目標は 温室効果ガス 排出量の さらなる削減

地球温暖化の進展による海面上昇など深刻な事態が起こりつつあります。私たちの暮らしから発生する二酸化炭素などの温室効果ガスが、温暖化の原因です。この地球温暖化に対して、省エネなどの行動によって温室効果ガスのさらなる削減を目指します。

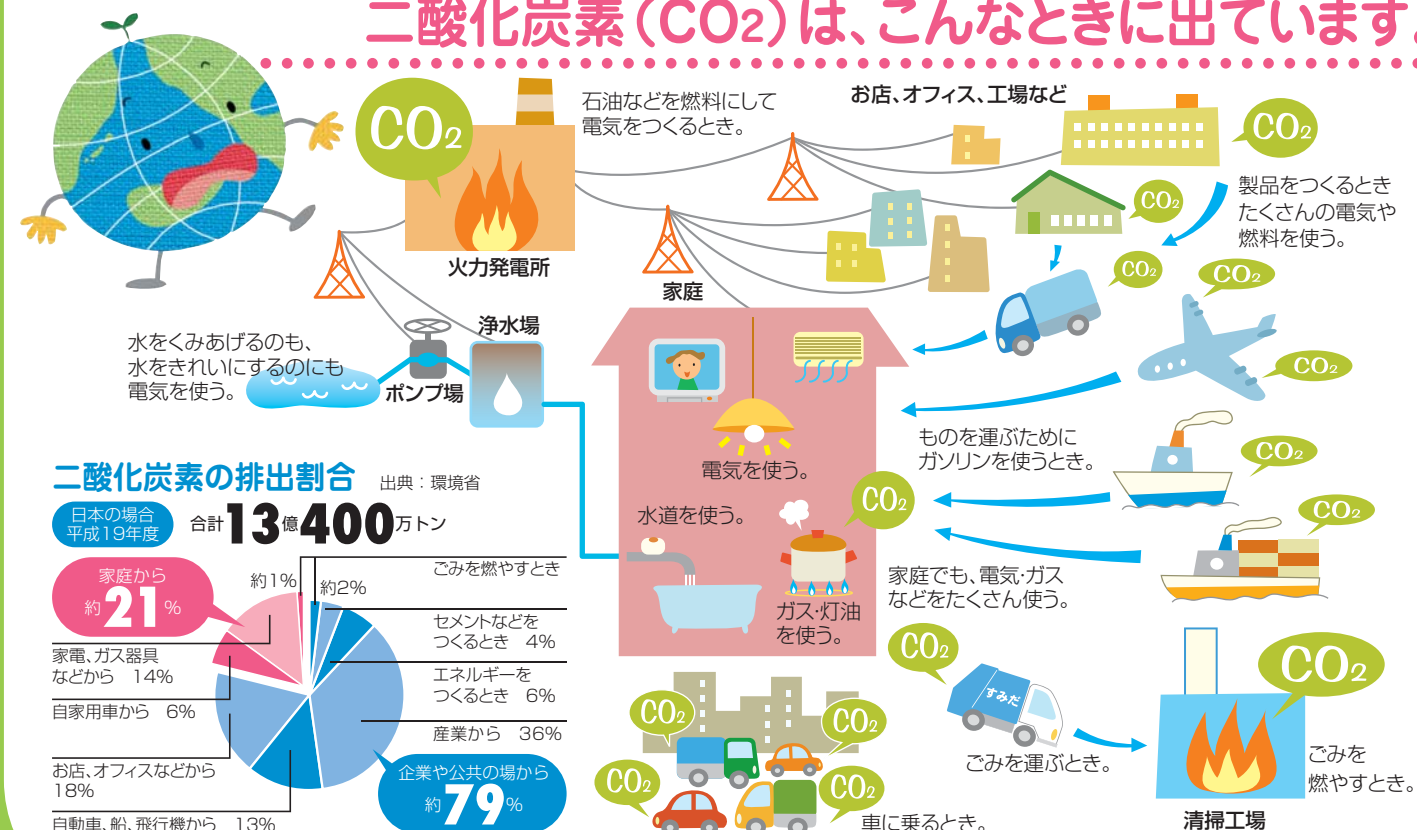
エネルギーを見直し、 大切に使う！

1990年代に入り、地球温暖化が人類をはじめとする生物界全体に深刻な問題をもたらすことが指摘され始めました。温暖化の原因としてさまざまな要因が考えられますが、世界の科学者で構成されるIPCC(気候変動に関する政府間パネル)が2007年に発表した第4次評価報告書では、地球が温暖化していることが疑い余地の無い事実であると報告され、その原因として、人為起源の温室効果ガスの増加による可能性が高いことが指摘されました。地球温暖化は、すでに異常気象などにより私たちの生活にも影響をもたらしていると言われていますが、今後、温暖化による氷原・氷床の減少などの直接的な影響のほか、食糧生産、海岸の浸食、生物種の減少などにも一層深刻な影響がでてくるものと予想されています。

では、地球全体の大きな環境問題である地球温暖化防止に対して、私たちにできることは何でしょう。まず、温室効果ガスの90%以上を占める二酸化炭素(CO₂)の排出量を減らすことが重要です。私たちが暮らしの中で使っているエネルギーをつくるときや、使うときなどに発生する二酸化炭素(CO₂)の排出量を減らすため、太陽エネルギーなどの再生可能エネルギー導入や、省エネ生活を心がけるなどをして、エネルギーを大切に使いましょう。一人ひとりができることから始める、環境にやさしいライフスタイルを実践しましょう。それが、私たちにできる地球温暖化防止への第一歩です。

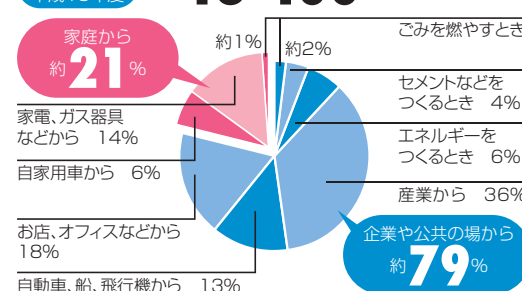


二酸化炭素(CO₂)は、こんなときに出ています。



二酸化炭素の排出割合

出典：環境省
日本の場合 平成19年度 合計 13億4000万トン



※墨田区の排出量 114万9000トン(平成18年度)

●環境に配慮した新しい技術や、設備・機器等の研究・開発が進められています。また、様々な助成制度などが設けられています。それらを有効に活用して、再生可能エネルギーや省エネ設備などを生活に取り入れましょう。

区の助成制度

地球温暖化防止設備導入助成制度

建築物の所有者が対象設備を導入する場合、その費用の一部を助成しています。対象設備等により、助成の条件や金額が違います。詳細については事前にお問い合わせください。工事着手前の申請が必要です。

【お問い合わせ先】
環境保全課環境管理担当
☎03-5608-6207

【ホームページ】

【区の公式ウェブサイト】

▶「地球温暖化防止設備導入助成」で検索

【太陽光発電システム】

太陽電池を用いて、太陽の光エネルギーを電気に変換する発電方式です。設置する場所の広さに合わせて自由に規模を決めることができ、騒音もないので日射量が確保できれば一般の家庭での設置が可能です。

都・国の助成制度もあります。

【太陽熱温水器】

太陽のエネルギーを熱として利用し、給湯に使うシステムです。太陽光発電システムよりも比較的安価なため、価格の面でも導入しやすいといえます。

都の助成制度もあります。

【遮熱断熱塗装】

建築物の屋上及び外壁に熱交換塗装または高反射率塗装を施すことにより、建築物の断熱効果を高めます。

【建築物断熱改修】

建築物の壁・床・天井・窓に断熱材などを入れることにより、建築物の断熱効果を高めます。

【高効率給湯器】

従来の給湯器に比べ効率の高い給湯器です。エコキュート（CO₂冷媒ヒートポンプ）・エコジョーズ（潜熱回収型）・エネファーム（燃料電池発電）・エコウィル（ガス発電）があります。

国の助成制度もあります。

【低公害車】

現在、天然ガス自動車・電気自動車・ハイブリッド自動車・メタノール自動車・低燃費かつ低排出ガス認定車・LPG自動車・燃料電池自動車の7種類の低公害車等が運用（実用）段階にあります。

国の助成制度などがあります。内容は車種等によって異なりますので、販売店等にご確認ください。

●環境再生保全機構

☎044-520-9518

http://www.erca.go.jp/taiki/now_car

●省エネナビモニターを募集しています。(無料)

省エネナビは、電気の省エネ効果がひと目でわかる機器です。電気の使用量削減目標を入力することによって、電気の使いすぎが赤いランプで表示されます。日々、ランプの色でチェックできます。ほかに日計や月計の使用量の累計や金額換算した電気料金の表示など、様々な機能があります。

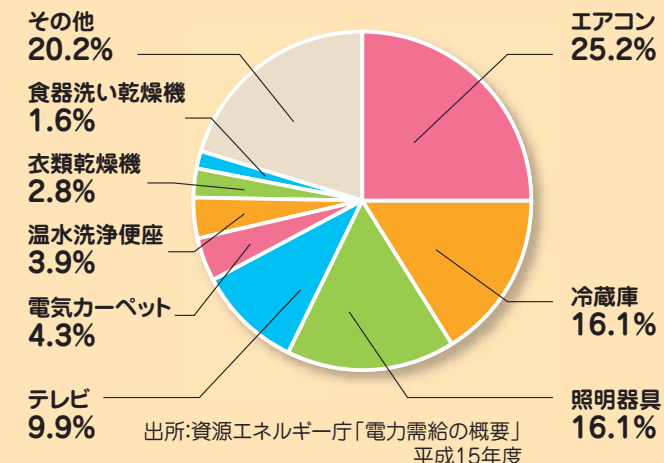
【お問い合わせ先】
環境保全課環境管理担当
☎03-5608-6207



家電製品 選びのコツ

家庭でたくさん電気を使う機器を知り、それらの省エネ対策を行うことも、家庭での省エネ効果を高めるポイントになります。家電製品を購入する場合には、省エネラベルなどをチェックして省エネ性能の高い製品を選びましょう。

家庭での電気使用量割合



統一省エネラベル（冷蔵庫の例）

省エネ性マーク

省エネ基準を達成している場合は緑色、達成していない場合はオレンジ色で表示されます。

目標年度

省エネ法により製品ごとに設定されている目標時期です。

省エネ基準達成率

省エネ基準をどれくらい達成しているかを%で表示。この数値が高いほど省エネ性能が高いといえます。



多段階評価

省エネ性能を5つ星から1つ星の5段階で表示しています。星の数が増えるほど省エネ性能が高くなります。

年間消費電力量

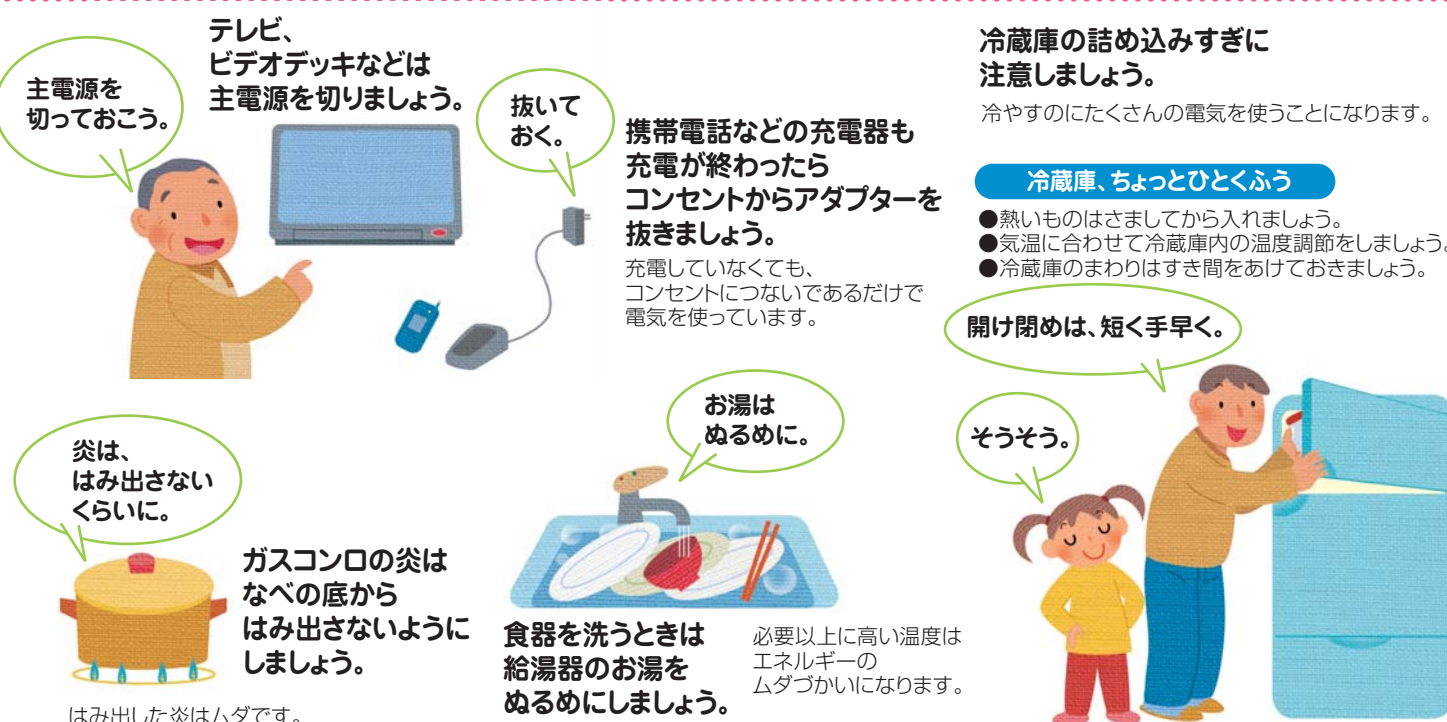
製品ごとに定められた測定方法で得られた年間の消費電力量（エネルギー消費効率）です。

年間の目安電気料金

エネルギー消費効率（年間消費電力量等）を年間の目安電気料金でわかりやすく表示しています。

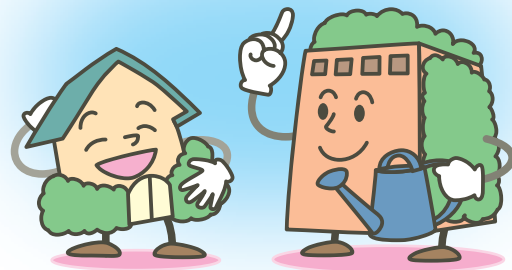
部屋、 台所で できること

石油も石炭も使い続けられなくなってしまう。限りある資源を大切に使うことを省エネルギー、略して「省エネ」といいますが、「省エネ」こそ二酸化炭素を減らす暮らし方といえます。「省エネ」は地球温暖化をくい止めるためのキーワードです。



地域の緑を守り育てよう!

緑は、人々の心に潤いをもたらしてくれるだけでなく、育て、飾る喜びも感じさせてくれます。また、ヒートアイランド対策にもつながっているのです。墨田区は、緑を植える場所が少ないため、緑を増やすためには、屋上を緑化するなどの工夫が必要です。助成制度などを有効に活用して、緑を守り増やしていきましょう。小さな自然環境の一つひとつを大切に守り、そして大きく育てていきましょう。



区の助成制度

屋上緑化助成制度

建築物の所有者が屋上を緑化する場合、その費用の一部を助成しています。詳細については事前にお問い合わせください。工事着手前の申請が必要です。

緑のへい助成制度

道路に面して生け垣や植樹帯を設置する方に、その費用の一部を助成しています。工事内容に応じて助成の条件及び助成金額が違いますので、詳細については事前にお問い合わせください。工事着手前の申請が必要です。

【お問い合わせ先】

環境保全課緑化推進担当 ☎03-5608-6208

●緑と花の学習園

緑と花の学習園は、緑について、見て、学び、相談できる施設です。園内には、約280種類、約5,100本の植物が植栽され、四季折々の花が咲いています。

■墨田区文花二丁目12番17号

☎03-3616-3823



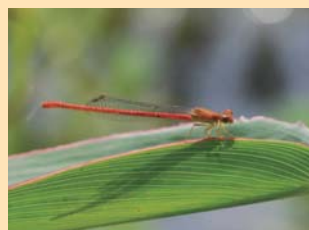
●すみだの生きもの写真館

区内で撮影した生きものの写真をホームページで紹介しています。身近な自然を観察してみてください。

【ホームページ】

区の公式ウェブサイト

▶「生きもの写真館」で検索



私たちにできること

風呂場、洗面所でできること

水源からくみあげられ、浄水場できれいにされた水が水道水として私たちの家まで運ばれてきます。この水道水がつくられるさまざまな場面で、電気が使われています。「節水」は「節電」につながることも意識しましょう。

シャワーの出っぱなしはやめましょう。



歯をみがくときは水を出っぱなしにしないようにしましょう。



風呂の浴槽にはふたを、そして家族が続けて入るようにしましょう。



まとめて洗おう...



決められた容量以下なら、何回も洗うより1回ですませるほうが水や電気の節約になります。

決めた容量以下なら、何回も洗うより1回ですませるほうが水や電気の節約になります。

「もったいない」の気持ちを心がけよう!



「もったいない」とは、「そのものの値打ちが活かされず、無駄になるのが惜しいこと(広辞苑)」という意味です。これは物に限ったことではありません。「もったいないという気持ちを大切に」そんな生活を心がけましょう。そのひとつとして、ごみを減らし、資源を大切にするなど、毎日の生活の中で一人ひとりができることをしましょう。

●すみだリサイクルセンター

家庭から出された粗大ごみの中から、まだ使える家具等を展示し、抽選で希望者に差し上げています。

■墨田区江東橋三丁目5番7号

☎03-3846-0241

●リサイクル活動センターたんぽぽ

リサイクル品の販売、不用品の情報交換、リサイクル手作り講座の開催、リサイクル情報の提供を行っています。

■墨田区横川五丁目10番1-111号 プリメール柳島

☎03-5611-7740

私たちにできること

買い物をするときできること

ものをつくる、その製品を運んで店に並べる、使い終わって処分する...どの過程でもエネルギーが使われ二酸化炭素が出ています。買い物をするとき、ちょっと環境のことを考えてみましょう。環境を考えてつくった製品や省エネ型の商品を選ぶことで、お店や製造会社に消費者の環境意識を伝えることができます。

買い物袋を持って行きレジ袋をもらわないようにしましょう。



すぐにごみになってしまう包装は断りましょう。



遠くでとれた野菜より近くでとれた野菜が、また燃料を多く使うハウス栽培より露地栽培が、省エネ型といえます。

再生品を買おう。



ごみ減量に取り組んでもなお出る古紙・びん・かんなどは資源として出しましょう。



身近な資源の回収方法・場所を調べておきましょう。

生ごみは水をよく切って出すように心がけましょう。

水分の多いごみは運搬や焼却等の際に余分なエネルギーを使うことになります。

水はよく切って。



ごみを出すときにできること

ごみを収集車で収集するとき、また集めたごみを燃やして灰にするときにも、エネルギーを使うため二酸化炭素が発生しています。買い過ぎや食べ残しに気を付けて、ごみを出さない工夫、繰り返し使う工夫をして「ごみ減量」をめざすことが、地球温暖化をくい止めるためにひと役買うこととなります。

雨水をたくわえ、活用しよう!

雨水をたくわえ、活用することは、水資源の節約はもちろん、都市型洪水の低減や地域防災用水の確保など、私たちの生活に様々な効果があります。また、墨田区は、雨水利用の先進自治体として、区内での雨水利用を推進するほか、国内外からの視察や研修を受入れています。

一人ひとりが水の大切さを見直し、「雨水もたれば資源」と考え、活用しましょう。



区の助成制度

雨水利用促進助成制度

雨水を利用するタンクを墨田区内に設置する方に設置費用の一部を助成しています。詳細についてはお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

環境保全課環境啓発担当 ☎03-5608-6209

生活環境にやさしい行動・活動を心がけよう!

誰もが安心して暮らせる、安らぎのあるまちにするため、騒音や振動などを抑えるほか、一人ひとりが生活環境に配慮し、生活マナーを守りましょう。

また、事業活動についても、同様に、生活環境に配慮しましょう。



区の助成制度

環境経営認証取得費助成制度

事業活動から生じる環境への負荷を削減する、「環境に配慮した事業活動」を支援しています。墨田区内の中小企業や中小企業等協同組合が、環境に配慮した経営に関する認証（エコアクション21など）を新たに取得した場合に、その経費の一部を助成しています。詳細についてはお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

環境保全課指導調査担当 ☎03-5608-6210

私たちに できること

車に乗るとき、 出かけるときに できること

自動車の排気ガスには、大気汚染の原因物質ばかりでなく、多くの二酸化炭素も含まれています。必要がなければ使わないのが一番です。「車じゃなくてもいいかな?」と考える習慣をつけましょう。また乗る場合には、少しでもムダなエネルギーを使わない工夫をしましょう。

アイドリング・ストップを 行いましょう。

駐・停車時のエンジンは切りましょう。

車に乗るとき、ちょっとひとくふう

- 不用な荷物は乗せずに、車体を軽くしましょう。
- 急発進、急停車はやめましょう。
- 渋滞しそうな時間帯、場所は避けましょう。

バス



行ってくるよ。

気を付けてね。

近くへは歩くか
自転車で
出かけましょう。

電車やバスなどの
公共交通機関を
利用しましょう。

環境について学習し、 生活に活かそう!

学校での環境教育をはじめとして、子どもから大人まで誰もが環境について学習し、生活に活かすことが地球温暖化防止など、さまざまな環境問題の改善につながります。

区では、エコライフやリサイクルの講座、緑化講習会、自然観察会、森林整備体験事業など、さまざまな学習の機会を設けています。内容については、募集時に区のお知らせやホームページ等でご案内しています。是非、ご参加ください。

一人ひとりが学習し、行動し、発信する。そして、私たちすべての行動へとつなげていきましょう。



自然観察会

環境学習施設やホームページを紹介します。

● すみだ環境ふれあい館

人と環境を考える環境学習施設です。環境学習室、雨水資料室、関野吉晴探検資料室があります。

■ 墨田区文花一丁目32番9号

旧文花小学校内

☎03-3611-6355

【ホームページ】

区公式ウェブサイト

▶ 「環境ふれあい館」で検索



● チーム・マイナス6%

<http://www.team-6.jp>

日本の温室効果ガス排出量削減目標を実現するための国民的プロジェクトのサイト

● 全国地球温暖化防止活動推進センター

<http://www.jccca.org>

● 東京都地球温暖化防止活動推進センター

<http://www.tokyo-co2down.jp>

● 墨田区「動画で学ぶ地球温暖化防止」

【ホームページ】

区公式ウェブサイト

▶ 「動画で学ぶ」で検索

● 環境省「我が家の環境大臣」

<http://www.eco-family.go.jp>

環境家計簿やゲーム感覚で取り組めるコンテンツがあるサイト。

● 東京電力「暮らしのサポート」

<http://www.tepco.co.jp/support>

電気料金シミュレーションなど、暮らしをサポートするコンテンツがある情報サイト

● 東京ガス「食と暮らしの情報局」

<http://home.tokyo-gas.co.jp/benri>

エコクッキングやCO₂診断など、食と暮らしにまつわる情報サイト

墨田区のとりのくみ

すみだ環境基本条例の制定

平成18年度に、区・区民・事業者及び滞在者が「環境の共創」を図ることを基本理念として、条例を制定しました。

すみだ環境基本計画 「すみだ環境の共創プラン」の推進

平成18年度に、すみだ環境基本条例に基づき、区の「環境の共創」に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための総合計画を策定し、さまざまな取り組みを行っています。

墨田区地球温暖化対策 地域推進計画の推進

「すみだ環境の共創プラン」に基づき、平成20年3月に地球温暖化対策の推進に関する総合的な計画を策定し、さまざまな取り組みを行っています。



区が導入した新世代電気自動車

詳しくは、区のホームページをご覧ください。
URL ▶ <http://www.city.sumida.lg.jp>

みんなで取り組む

CO₂削減区民運動

地球温暖化を防止するために実行する項目を選んで1日1kgCO₂削減に挑戦

CO₂削減チェックリスト

CO₂削減量
g/日

☐	1 暖房は20℃、冷房は28℃を目安に温度設定する	114	
☐	2 電気カーペットは部屋の広さや用途にあったものを選び、温度設定をこまめに調節する	626	
☐	3 冷暖房機器は無駄につけっぱなしをしない	82	
☐	4 白熱球を電球型蛍光灯に買い換える	80	
☐	5 人のいない部屋の照明は、こまめに消灯する	20	
☐	6 テレビをつけっぱなしにしたまま、他の用事をしないようにする	42	
☐	7 洗いのものをする時は、給湯器の温度設定をできるだけ低くする	57	
☐	8 冷蔵庫の庫内の温度調整をしたり、ものを詰め込み過ぎないように整理整頓する	108	
☐	9 冷蔵庫の扉は開閉を少なくし、開けている時間を短くする	17	
☐	10 電気ポットは夜間など、長時間使わない時には、コンセントからプラグを抜く	110	
☐	11 洗濯する時は、まとめて洗う	6	
☐	12 お風呂は、間隔をおかずに入るようにして、追い焚きをしないようにする	246	
☐	13 シャワーはお湯を流しっぱなしにしない	60	
☐	14 温水洗浄便座は温度をひかえめに設定し、使わない時はふたを閉める	111	
☐	15 アイドリングストップを実施する	106	
☐	16 エコドライブを実施する	183	
☐	17 タイヤの空気圧は適正に保つ	98	
☐	18 電気製品は、使わない時はコンセントからプラグを抜き、待機時消費電力を少なくする	171	
☐	19 電気、ガス、石油機器などを買う時は、省エネルギータイプのものを選ぶ	404	
☐	20 緑のカーテン(壁面緑化)を導入する	62	
☐	21 太陽光発電を新たに設置する	3,077	
☐	22 太陽熱温水器を新たに設置する	1,671	
☐	23 住宅の断熱を強化する	1,978	
☐	24 給湯器を高効率給湯器(CO ₂ 冷媒ヒートポンプ型)に買い替える	607	
☐	25 給湯器を高効率給湯器(潜熱回収型)に買い替える	208	
実行する項目を合計して1日1kg削減にチャレンジ!		10,244	

すみだ環境区宣言

—かけがえない地球を未来の子どもたちへ—

企画・発行●平成21年10月

墨田区環境保全課 墨田区吾妻橋1-23-20 ☎03-5608-6207

ホームページ: <http://www.city.sumida.lg.jp>

※ここに掲載した助成制度などの内容はすべて平成21年9月末現在のものです。

※この冊子は、再生紙を使用しています。

ふれあい 活力 ゆとり

すみだ

